

京都市地域コミュニティと 市民参加に関するビジョン(案) へのご意見を募集しています!



募集期間：令和7年12月25日(木)～令和8年2月2日(月)

ご意見の応募方法は本冊子背表紙の「意見募集用紙」を御覧ください。



目次

第1章 本ビジョンについて	1
第2章 目指す姿	5
第3章 アプローチ及び取組例	7
第4章 ビジョンの推進体制	10
第5章 区役所の役割・区役所像	11
資料集	13
京都市の地域コミュニティを取り巻く社会状況、課題など	13
市民参加に関する市民の意識	15
取組の道筋を明らかにする手法の例	18

第1章 本ビジョンについて

1. はじめに

京都の「まち柄」

京都では、地域にお住まいの一人ひとりが、立場や肩書きを超えて、地域コミュニティの一員として、子どもや高齢者の見守り、防災訓練、清掃活動などの安心・安全を守る活動、あるいは、地域のお祭りや地蔵盆をはじめとした交流行事、伝統文化の継承に取り組んできました。



また、番組小学校の設立に象徴されるように、歴史的にも市民の自治やまちづくりの意識が高く、NPOやボランティアをはじめとする市民活動が非常に活発で、市民が誇りを持って率先してまちをつくるという市民の力を育んできました。更に、「学生のまち」として、大学と地域や企業、行政が連携して様々な取組を進め、学生の力がまちの活性化に貢献してきました。



京都市の取組

このような「まち柄」を土台としながら、京都市ではこれまで、各区のまちづくりを総合的に推進するための「各区基本計画」とともに、政策分野ごとの取組を推進するための分野別計画である「京都市地域コミュニティ活性化ビジョン」、「京都市市民参加推進計画」などに基づき、市民の参加と協働を推進し、地域住民が主体となって取り組む様々な活動を支援してきました。

地域コミュニティ活性化の取組

自治会・町内会の運営課題解決に向けた支援、地域活動への助成、各種啓発などを通じて、住民主体のつながりづくりや安心・安全の取組、地域活動におけるデジタルツールの活用などを支援してきました。

また、まちづくりカフェ事業や活動の実践者同士の交流など、自主的なまちづくり活動をはぐくむ場づくりにも取り組んできました。

市民参加の取組

パブリック・コメント（意見公募手続）や出前講座といった従来型の取組はもとより、市民参加のワークショップ手法を取り入れて事業を進めていくことが市政の基本姿勢として定着してきました。府内の「つなぎ手人材」の育成も進み、市民の主体性が發揮される対話の場づくりなどの取組も浸透してきました。

また、市民のまちづくり活動については、「まちづくり・お宝バンク」による取組提案の掘り起こしや、公民連携の取組を推進し、裾野の拡大に努めてきました。

各区基本計画の取組

防災・防犯・福祉・子育て・文化・都市基盤など、各区の実情を踏まえたテーマや方針を設定し、区民が主役のまちづくりを総合的に推進してきました。

また、区役所では、デジタル技術を活用した窓口サービスの向上や業務の効率化・集約化を進めるとともに、企画体制の充実や、重層的支援体制の整備、区役所と局等との連携強化など、まちづくりに係る業務の充実を図ってきました。

取組の成果

まちづくり活動に参加する人の掘り起こしはもちろんのこと、活動の幅の拡充や、実践者同士の協働・共創にもつながるなど、市政やまちづくり活動への参加の裾野が広がっています。

また、身近な地域においても、自治会・町内会活動に大学生や地域企業などの力を取り入れたり、コロナ禍を経てSNSを導入するなど、地域の好事例もたくさん出てきています。

このように、市民の豊かな暮らしの実現につながる多くの成果が得られました。

課題への対応

様々な形で取組が進む一方で、社会情勢は刻々と変化し、まちの在り方も変容を迫られています。

日本全体で人口減少と少子化・高齢化が進み、単身世帯や高齢者のみの世帯が増加するなど、社会の構造が大きな変わり目を迎える中、公・共・私のそれぞれの暮らしを支える機能が低下していくことが予見されます。

とりわけ、身近な地域においては、人々の暮らしや働き方が変わっていく中で、つながりの希薄化や自治会加入率の低下に伴う地域活動の担い手不足、役を担う一部の人たちへの負担などが多くの地域で起きています。

また、地域課題は複雑化・複合化しており、都市部、山間部といった地域特性の違いも踏まえた対応が求められています。

こうした課題に対しては、市民が積極的に市政参加※し、行政と共に考え・行動することに加えて、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という地域住民の自治意識や、ひらかれたまち柄の下で、多様な主体が交ざり合い、対話し、つながりを深め、社会総がかりで協働して取り組むことが必要となっています。



※ 市政参加：パブリック・コメント（意見公募手続）による意見提出、審議会の公募委員としての参画、市政ボランティアへの参加、選挙権の行使、請願・陳情による意見提出など、市民が市政に参加すること。

行政に求められる役割

広い意味での「公」を担う、地域の多様な主体や場と連携しながら、協働の「結節点」として大きな役割を果たすのが行政です。

具体的には、市民の市政参加を推進するとともに、地域の課題やニーズを起点として、あらゆる垣根を低くして、多様な主体のつながり・むすびつきを形成・促進し、政策を磨き上げていくこと、すなわち、つながりを紡ぎ、互いに支え合い、新たな価値を共創していくことが求められています。

とりわけ、地域コミュニティ・防災・防犯・福祉・子育て・文化・都市基盤など多岐に渡る行政分野を、垣根なく俯瞰的に見ながら、市民に最も近いところで、その声を受け止めることができる、区役所の存在が欠かせません。

新たなビジョンの策定

このような状況を踏まえ、京都市地域コミュニティ活性化ビジョン、京都市市民参加推進計画及び各区基本計画の通底部分を統合し、より多くの方の市政やまちづくり活動への参加を推進する市民参加の取組と、京都のまちづくりを支える地域コミュニティ活性化の取組を両輪で一体的に進めていくことで、目指すまちの姿を実現します。

2. ビジョンの位置付け

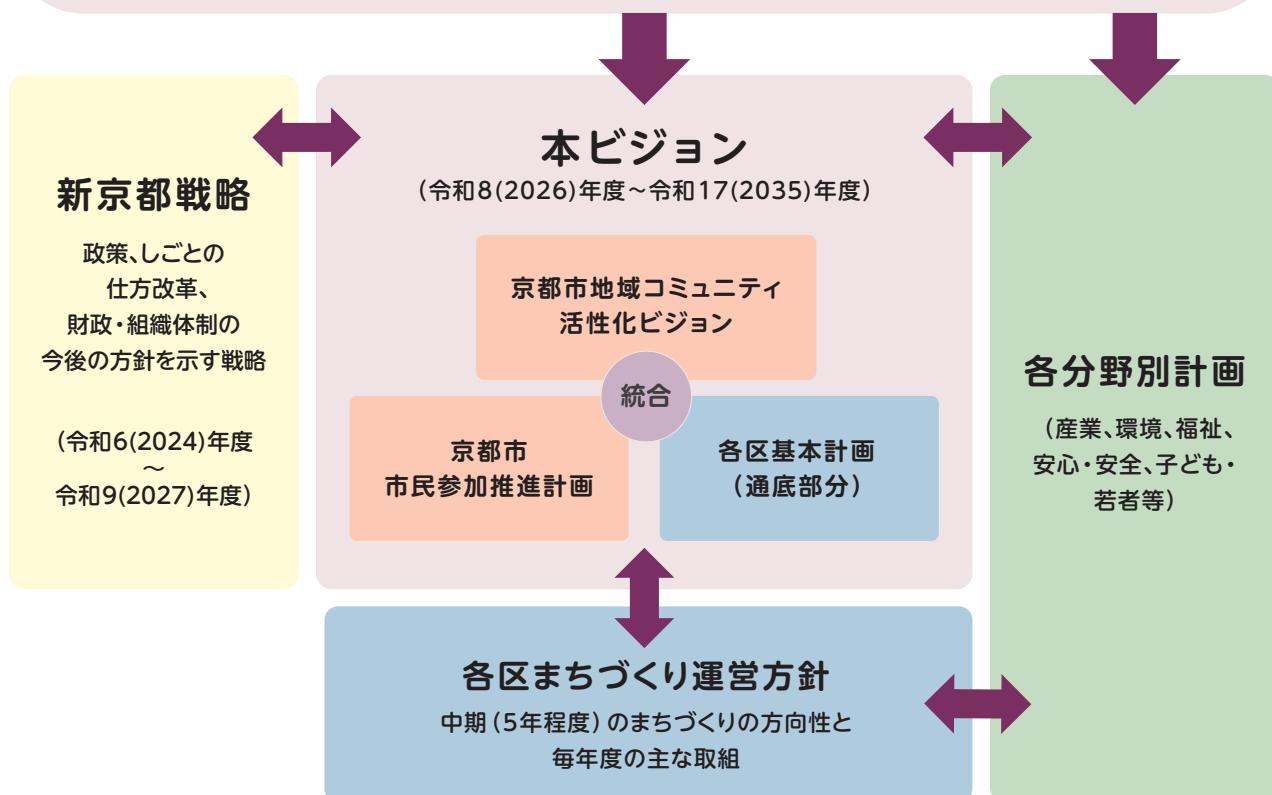
本ビジョンは、京都市地域コミュニティ活性化推進条例及び京都市市民参加推進条例に基づく計画として、京都市があらゆる政策の最上位の都市理念に位置付けている「世界文化自由都市宣言」の下、京都市と京都市民の四半世紀の在り方を展望する「京都基本構想」を具体化するための分野別計画に位置付けるものです。

また、各区の地域特性に応じた区独自のまちづくりについては、各区で策定する「まちづくり運営方針」に反映します。

都市理念（都市の理想像） **世界文化自由都市宣言** 昭和53（1978）年

京都基本構想

京都のまちづくりの方針を示す構想（令和8（2026）年～令和32（2050）年）



3. 推進期間

令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とします。

4. 推進状況の確認

市民生活実感調査や自治会・町内会アンケート等を通じて継続的に把握し、必要に応じてアプローチや取組の改善につなげます。

第2章 目指す姿

みんなで目指したいこれからの中の姿

人と人とのゆるやかなつながりの中で、
それぞれの場面や事情に応じて
参加できる「余白」があり、
「このまちが好き」
「自分たちのまちは自分たちでつくる」
という想いを持つ人たちで溢れるまち

～ 目指す姿を描くうえで大切にしたい視点 ～

ゆるやかさ、しなやかさ

誰かが何かを通じて誰かとつながっていて、どこかで居場所や出番が見つけられるような、
ゆるやかで、しなやかな地域社会になれば、孤独や孤立を感じる人も減り、支える人と
支えられる人がそれぞれの場面や事情に応じて役割を入れ替えながら、喜びや生きがい
を感じられるまちが育まれます。

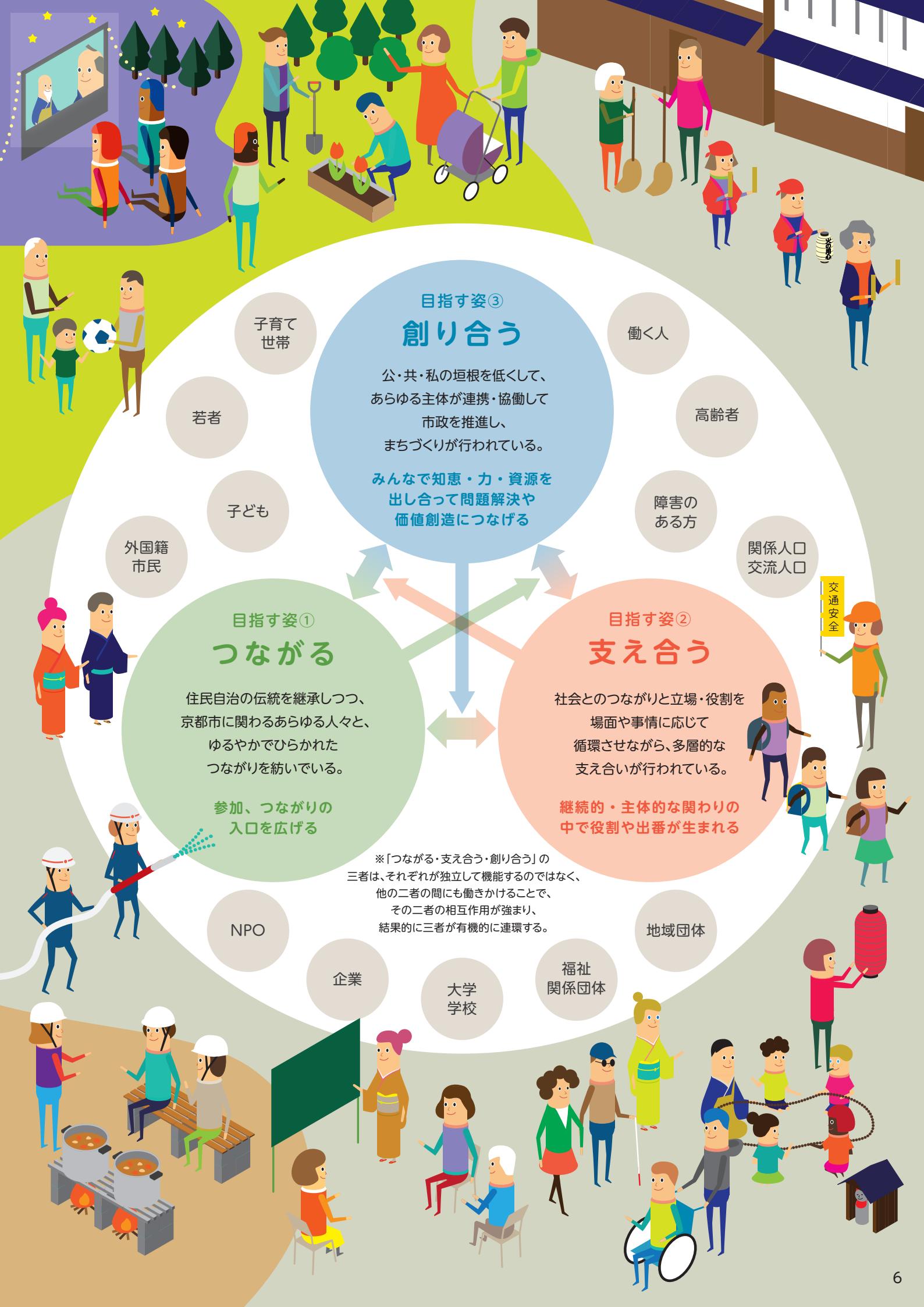
余白を埋め合う

不確実性が高く、変化が激しい時代に、地域ごとに課題や資源も異なる中で、「これ
をすれば大丈夫」という処方箋はもはやありません。

しかし、正解がないからこそ、誰もが関わり得る「余白」があり、チャレンジや創造
が生まれます。

市民も行政も「自分たちだけではできないことがある」ことを互いに認め合い、活動
や場をひらいて、一緒に考え、悩みを共有する。そして、価値観や方向性の違いに立ち
止まつても、交ざり合いの中で対話を重ね、調和や新たな価値を生み出すことができる。
そのような余白を埋め合うまちづくりを進めることが重要です。

そのことにより、市民の「このまちが好き」という愛着や、「自分たちのまちは自分
たちでつくる」という自治意識も一層高まります。



第3章 アプローチ及び取組例

目指す姿の実現に向けて
みんなで取り組むこと

以下のアプローチ及び取組例は、目指す姿の実現に向けて、住民・市民と行政が一緒になって進めていくものを基本に列挙しています。

まちづくり、市民参加の主役は、地域にお住まいの方々であり、京都に関わる方々です。主役である皆さんと行政が、互いに寄り添い、サポートし合いながら、小さくても何か一歩でも参加に踏み出し、行動を起こしていくよう、取組を進めます。また、一つひとつの取組は、本ビジョンに掲げる目指す姿の実現につながっていきます。行政はもちろんのこと、地域やグループの中で、あるいは多様な主体同士の連携の中で、それぞれに「ありたい姿」を思い描き、「そのために何をやってみたいか」、「ありたい姿にどの程度近づけているか」などを話し合いながら、新たな取組を生み出したり、今の取組をより良いものにしていくことも重要です。(取組の道筋を明らかにする手法の例を18ページに掲載しています。)

目指す姿① つながる

アプローチ① 活動の見える化、魅せる化

自身にとって身近な領域の活動への参加につながるよう、活動のビジュアル化やデジタル化支援も含め、参加の入口の見える化や一人ひとりに届く情報発信を進めます。

取組例

- 参加の入口の見える化に向けた情報発信
- デジタルツールの活用支援
- 各地域での工夫した活動事例の情報収集及び発信
- 高齢者、障害のある方、言語や文化的背景の違う方等にも届きやすい工夫(ユニバーサルデザイン・多言語化等の推進)

アプローチ② 多様な関わり方の促進によるつながりの拡大

市内居住者に限らず、京都市に関わるあらゆる人の参加を促進します。

また、市内居住者の方が、住んでいる地域だけでなく、通勤・通学先の地域で参加するなど、活動への多様な関わり方を受け入れる機運を醸成し、つながりの拡大を進めます。

取組例

- 社会全体でまちづくり活動を支える機運の醸成
- 関係人口増加に向けた取組の推進
- 企業の環境保護や社会課題解決を目的とした取組等との連携促進
- 学生・企業等と地域との連携促進
- できる人ができる範囲での参加等多様な関わり方を受容する機運の醸成

アプローチ③ 身近な公共空間における気軽に参加できる機会・場づくり

学校や公園、商店街などの身近な公共空間において、学びや趣味などの興味・関心をきっかけにした参加や、楽しみながら関われる仕掛けなど、市政やまちづくりへの参加の機会づくりと場づくりを進めるとともに、友人・知人など信頼できる人からのポジティブなおせっかいをきっかけとした人ととのつながりの形成を進めます。

取組例

- 気軽につどい、つながる場としての公共空間の活用
- まちの匠をはじめ地域の方々が育んできた多彩な魅力や価値に触れ、学び合う機会の創出(京都学藝衆構想)
- イベント等での思いがけずつながる機会や場づくり
- ゲーム性を持たせた取組など気軽に参加できる工夫
- 人づてによる情報発信の活用

目指す姿② 支え合う

アプローチ④ 多様な違いを受け止め、支え合う福祉のまちづくり

高齢者、障害のある方、子ども、言語や文化的背景が異なる方、仕事、学校、家庭等で様々な事情がある方も、互いに認め合い、個性を活かしながら身近な地域での支え合いの下で暮らせるまちづくりを進めます。

取組例

- 世代や属性を超えた交流を通じた互いに認め合う福祉のまちづくりの推進
- 一人ひとりの個性や地域の特性を活かした、子ども食堂等の居場所づくり
- 誰もが参加しやすい工夫（ユニバーサルデザイン・多言語化等の推進、時間帯・場所・方法の工夫等）

アプローチ⑤ 人材づくり、ネットワーク化

次代を担う方、市政やまちづくり活動に関心のある方の活動意欲を高めるとともに、多様な活動間の「結節点」となる市役所・区役所内外の人材づくりや、多様な主体間の交流、ネットワークづくりを進めます。

取組例

- 地域活動の担い手の学び・交流の場「地域コミュニティカレッジ」の実施
- 民間や中間支援団体等との連携や市民参加の実践による職員育成
- コーディネート人材の育成、主体間の交流・ネットワークづくり

アプローチ⑥ 主体的・継続的に関わりやすい機会の創出

子どもから高齢者まで幅広い世代の市民、地域団体、福祉関係団体、NPO、企業、大学等の多様な主体が、それぞれの得意分野や専門性をいかし、市政やまちづくり活動に主体的・継続的に関わりやすい機会を創出します。

取組例

- 「わくわく」や「もやもや」などをもとにしたつながり支え合い活動の創出
- 市政の課題解決に向けた多様な主体との協働促進（民間のビジネスとの連携による課題解決事業等）
- 地域の福祉や防災、防犯等を契機としたプロジェクト型の活動支援

アプローチ⑦ 地域活動への参加

転入時の自治会・町内会加入の呼び掛けや、地蔵盆など身近な地域活動における未加入者と地域住民の交流促進、大学や事業者等との連携・協力などの参加につながる好事例の発信・共有などを通じて、地域活動への参加を進めます。

取組例

- 自治会・町内会への加入に向けた各種啓発や活動への支援
- 共同住宅等の居住者と地域との交流促進
- 地域団体の運営や活性化に係る相談や助言、好事例の発信
- 住民同士の情報共有におけるSNS等の活用促進

目指す姿③ 創り合う

アプローチ⑧ 夢中になれる学び合いの機会の創出

身近な地域で育んできた多彩な技芸や技能、知識、経験などを活かしながら、子どもから大人までが夢中になつて学び合う機会を創出し、市外や国外に住む人々ともつながりを広げ、豊かな地域コミュニティの土壌を育みます。

取組例

- まちの匠をはじめ地域の方々が育んできた多彩な魅力や価値に触れ、学び合う機会の創出(京都学藝衆構想) [再掲]
- 社会・地域への関心を高める学びの場づくり

アプローチ⑨ デジタルツールの活用

住民同士の情報共有の迅速化や負担軽減、地域活動の参加等につながるデジタルツールの活用を進めます。

取組例

- 住民同士の情報共有におけるSNS等の活用促進
- 地域団体が地域活動にデジタルツールを導入するための支援
- 住民だれもがデジタルツールを使えるようになるための支援 (デジタルデバイド (情報格差) 対策)

アプローチ⑩ 多様な主体の交ざり合いや対話、連携・協働の拡大

多様な主体と交ざり合い、対話を重ねて、つながりを深め、「ありたい姿」の実現に向けて連携や協働を一層進めることで、地域課題の解決や新しい価値の創出につなげます。

取組例

- 多様な主体同士の対話や連携の機会づくり
- 地域の特性・課題の「見える化」、地域の将来像づくりの取組の支援
- コーディネート人材や中間支援組織によるつなぐ機能の発揮
(協力者との接続や資金獲得 (クラウドファンディング等) の支援、情報提供等)

アプローチ⑪ 市政参加機会の拡大

政策の企画、実施、評価等の各段階において、市民が意見を伝え、一緒に考え、仕事を共に進めるなど、市政に参加する機会を拡大し、連携・協働を進めます。

取組例

- 市民参加制度の適切かつ効率的・効果的な運営
- 繙続的な市民参加による政策形成の機会づくり
- 全庁的な連携による協働分野の拡大

アプローチ⑫ 行政協力業務のアップデート

市民の暮らしを支える行政協力業務について、今日的な意義や地域への負担の側面などを不斷に検証し、時代に即した在り方へアップデートします。

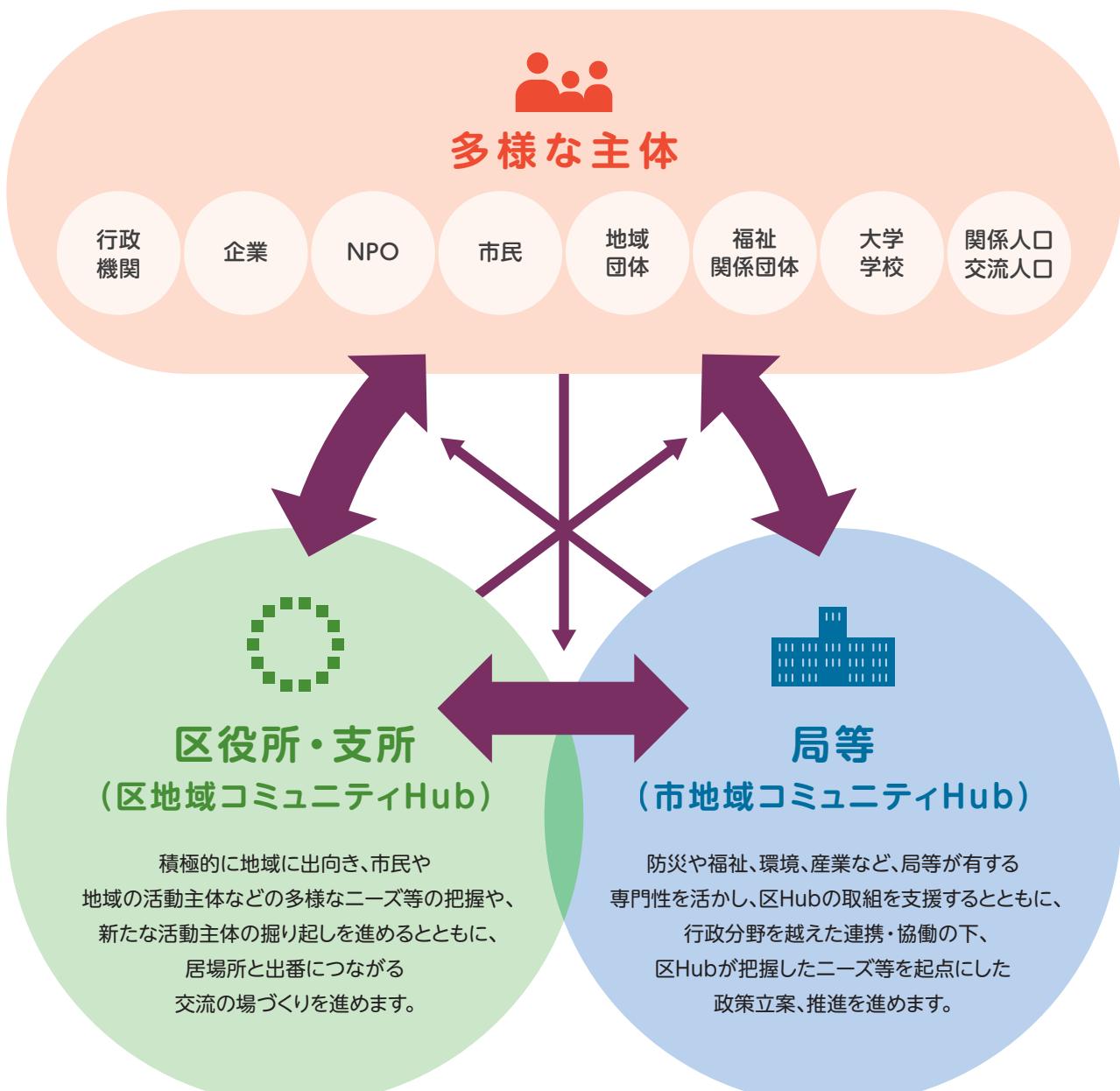
取組例

- 各種団体等と市政との関係における課題の検証及び見直し

第4章 ビジョンの推進体制

本ビジョンの推進に当たっては、区役所・支所と局等が組織・制度の垣根を低くして、市民や地域の多様な主体の「つながる・支え合う・創り合う」の結節点（Hub）となり、共にまちづくりを進めることが重要です。

このような連携と協働の中で把握する地域の課題や可能性を基にして、京都市としての政策を磨き上げていきます。



※これらの各主体は、それぞれが独立して機能するのではなく、他の主体間にも働きかけることで相互作用が強まり、結果的に有機的に連環します。

第5章 区役所の役割・区役所像

1. 区役所の役割

本ビジョンを推進するためには、市政の多様な分野を総合的に捉えて、市民や多様な主体と共にまちづくりを推進する、市民に最も身近な行政機関である区役所の役割が重要です。

地域コミュニティ、文化、産業、観光、農林業、環境、
福祉、保健医療、子ども・若者、教育、大学・国際、
都市づくり、交通、都市基盤、防災・消防など
多様な切り口で地域を面的に捉えて、関係局等と連携し、
市民のウェルビーイングの向上を図ります。

転入や婚姻等に係る各種申請や手続、
また福祉サービス等の住民サービスを提供し、
災害時には地域防災の拠点となることで、
市民生活の安心安全の基盤を支えます。

区民や多様な主体と連携しながら、
区民が主役のまちづくりを推進します。

2. 区役所像

区役所の役割を果たしていくうえで、重視する3つの視点と5つの区役所像を掲げ、取組を推進します。

3. 区まちづくり運営方針

上記1の共通的な役割に加え、各区の地域特性や実情に応じた区の目指す姿を区民と共有し一緒に取り組んでいくため、区ごとの中期（5年程度）のまちづくりの方向性と、具体化に向けた毎年度の主な取組を示す「区まちづくり運営方針」を各区において策定します。

視点① 安心安全な暮らし

区役所像① 安心安全な暮らしを守り、寄り添い、支える

防災や防犯、福祉など、市民の安心・安全な暮らしを守る活動を支援するとともに、個人や地域生活における困難な課題をしっかりと受け止め、重層的な支援を展開します。

例：自主防災活動や避難所運営活動の支援、区災害対策本部の災害対応力の向上、重層的支援体制の充実・強化

視点② 組織・制度の垣根を越えてむすび・つなぐ

区役所像② 地域ニーズを拾う、つなぐ

日々の様々な分野における相談や、庁舎を飛び出して、市民をはじめ地域を構成する多様な主体と接する中で、ニーズや困りごと、まちづくりへの思いなどを受け止め、居場所や出番につながる交流の場づくりを進め、つながりや支え合いを創出します。

例：地域コミュニティHub・重層的支援体制の充実・強化、つながりの場としての区役所の活用

区役所像③ 市政をリードする

地域ニーズ、課題、資源を積極的に把握し、庁内の組織や、地域における多様な主体間との垣根を超える結節点となり、共にまちの課題に取り組み、政策を形成するなど、市民が主役のまちづくりを推進します。

例：地域コミュニティHub・重層的支援体制の充実・強化、地域の多様な主体のネットワーク化

視点③ DXの推進と組織、人材づくり

区役所像④ 絶え間なく、DXを推進する

「誰ひとり取り残さない、人にやさしいデジタル化」を念頭に、デジタル技術を活用したスマート区役所を推進し、市民サービスの向上、業務効率の向上や組織体制の見直し、庁舎スペースの有効活用を進めます。

例：行政手続のオンライン化やデジタル化、ワンストップサービスなど柔軟な窓口体制の構築、AIの活用やペーパーレス化による業務効率化とスペースの有効活用、業務効率化により生み出した時間を専門性の高い業務へシフト

区役所像⑤ 時代の変化に対応し続ける

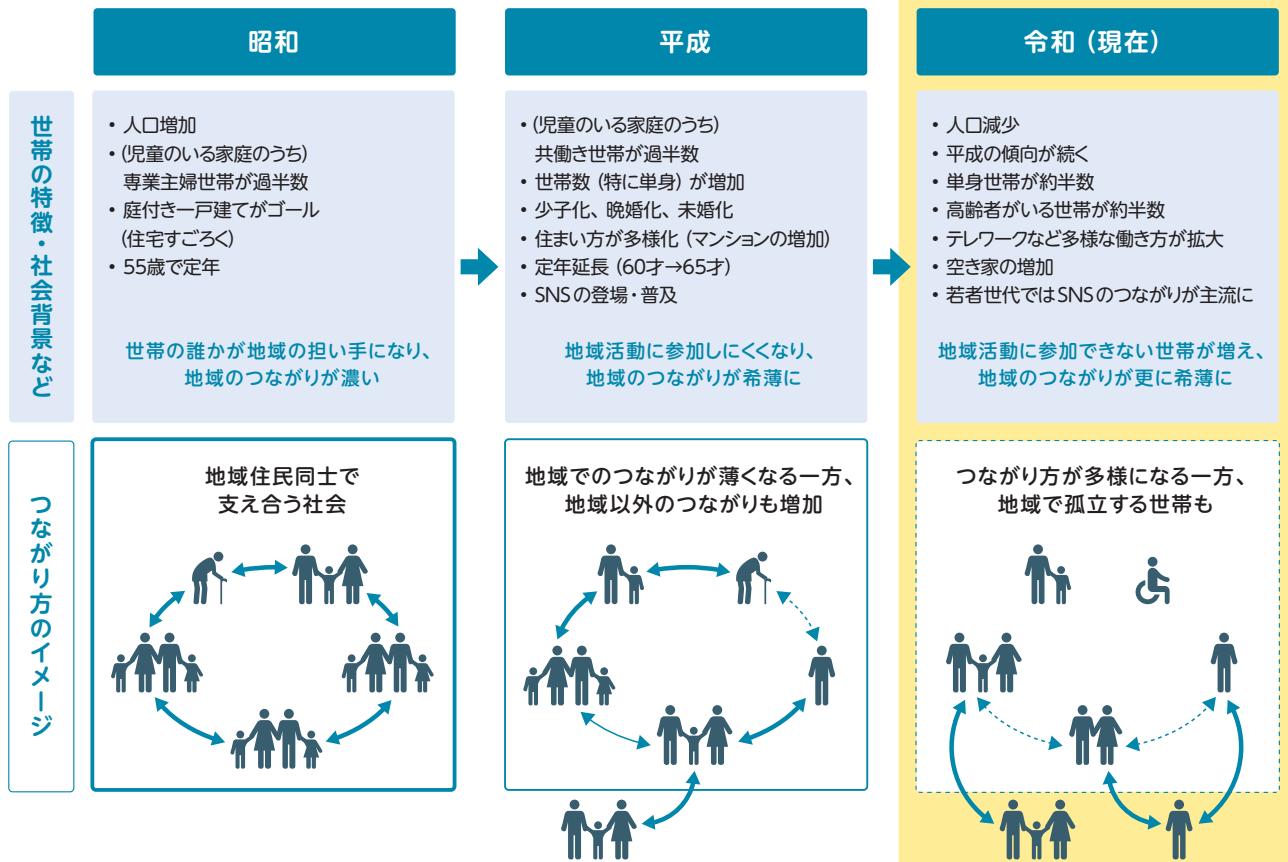
時代の変化とともに変わり続けていく多様なニーズに、的確に対応していくため、柔軟かつ機動性、創造性のある組織づくりと職員育成を進め、仕事の在り方を不斷に見直していきます。

例：組織の垣根を越えたプロジェクト業務、様々な業務を経験できる人事ローテーション、職員の意欲を高めるキャリア支援、区役所と市役所間の応援体制の構築、創造的な職場環境や職員育成

資料集 京都市の地域コミュニティを取り巻く社会状況、課題など

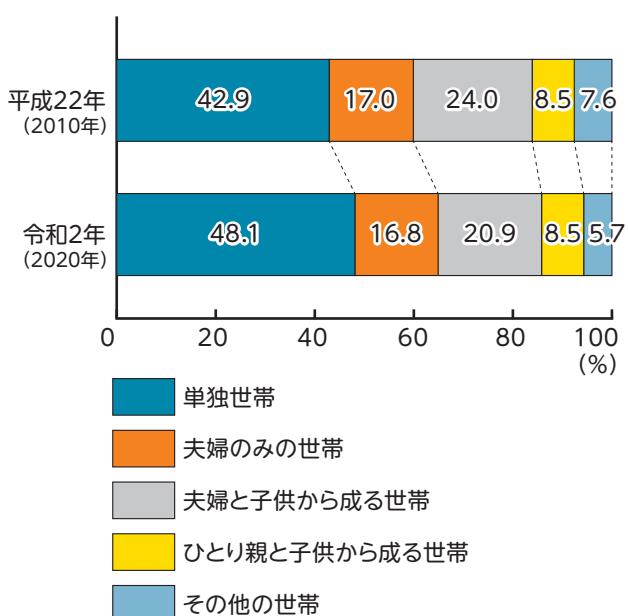
社会情勢の変化

世帯の小規模化や暮らし、働き方が変化する中でつながり方が多様になる一方、地域でのつながりが希薄化しています。



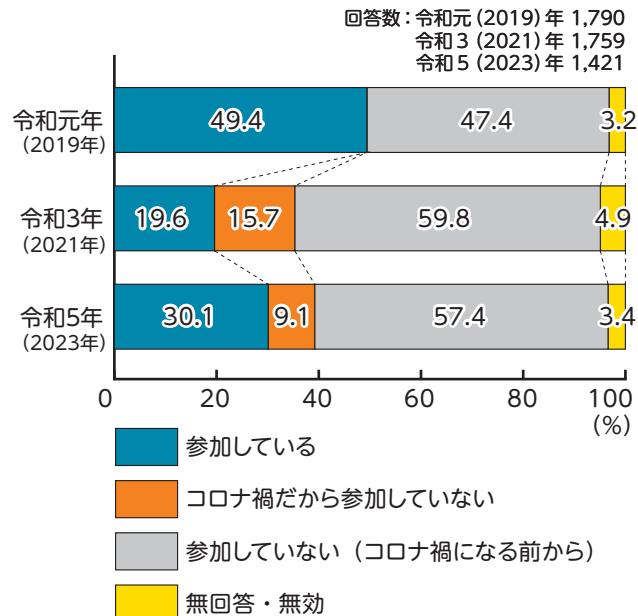
世帯の状況

未婚・晩婚化や配偶者の死別などにより、単身世帯の割合が高まっています。



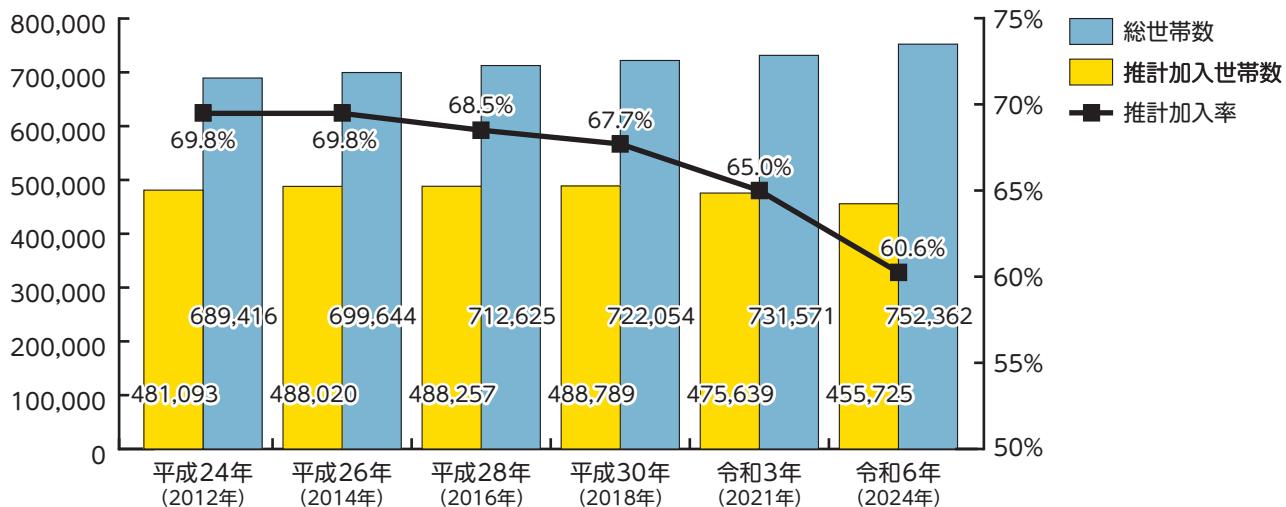
社会参加の状況

社会活動へ参加する方の割合が回復する一方、参加していない方が一定数います。



自治会加入率・加入世帯数

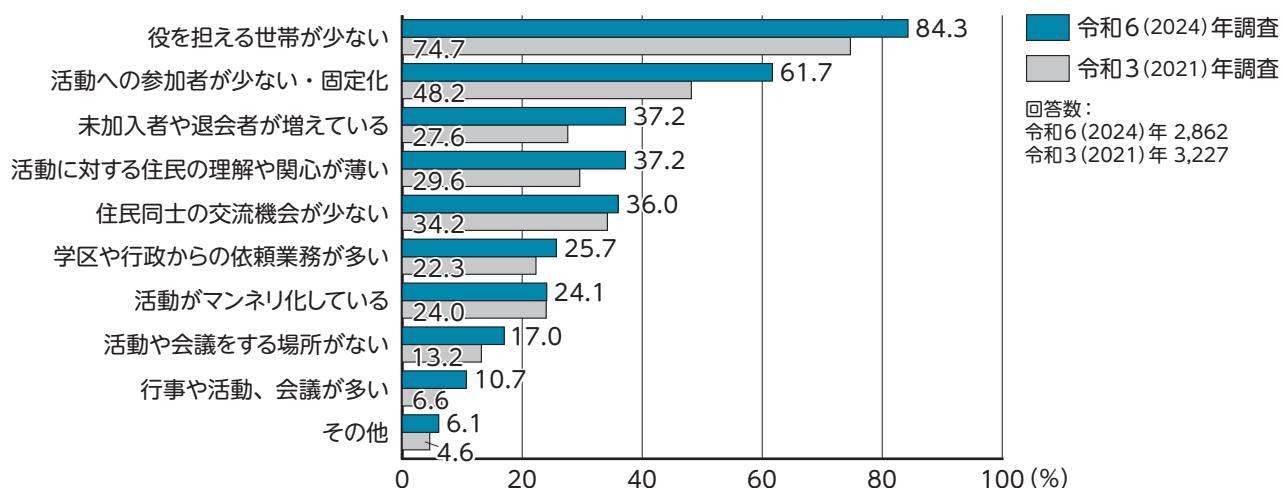
自治会・町内会の推計加入率、推計加入世帯数とも低下しています。



資料：京都市自治会・町内会アンケート調査

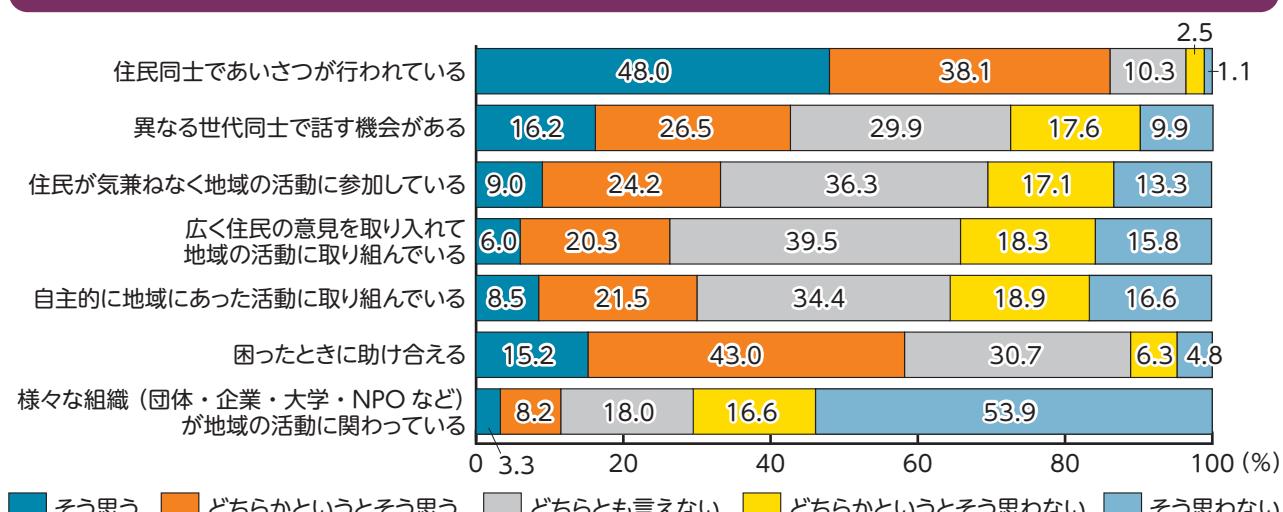
自治会の運営課題

多くの地域が担い手不足に起因する課題を抱えています。



資料：京都市自治会・町内会アンケート調査

町内の日常の様子



資料：京都市自治会・町内会アンケート調査(令和6(2024)年)

回答数：2,862

資料集 市民参加に関する市民の意識

令和7年度市民参加に関するアンケート

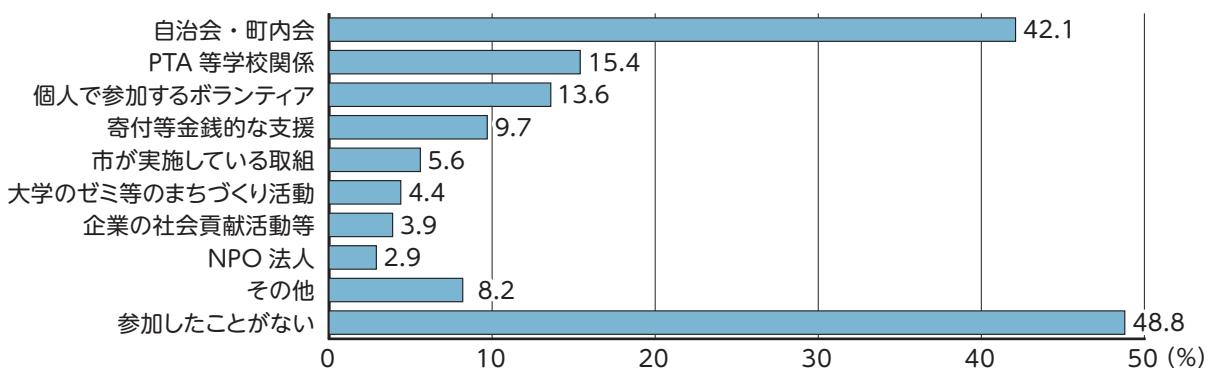
- ◆調査対象：京都市民 1,000人
- ◆調査方法：パソコン、スマートフォン等での回答
- ◆調査期間：令和7(2025)年4月25日～5月7日

まちづくり活動に関する市民の意識

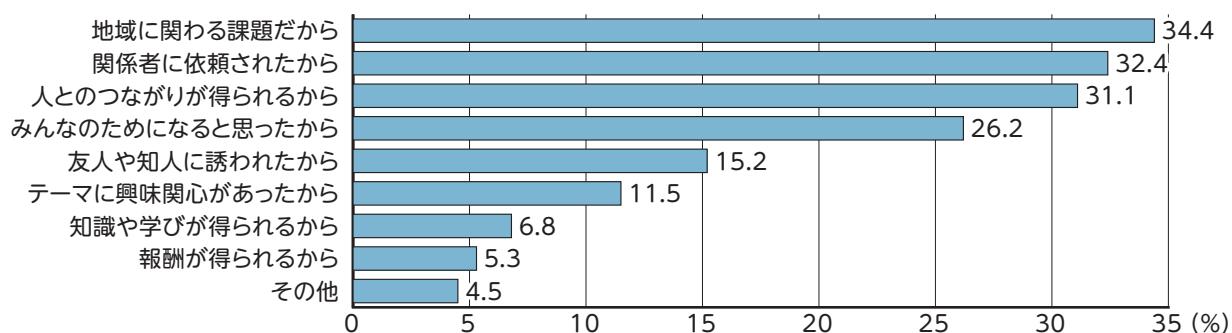
まちづくり活動への参加については、自治会・町内会の活動が4割強と最も多い一方、参加したことがない人が約半数となりました。また、まちづくり活動に参加した理由としては、「身近な地域に関わる課題だから」や、「関係者や友人・知人に誘われたから」という理由が上位になっています。

一方で、まちづくり活動に参加したことがない人が参加してみたいと思う活動は、スマホアプリやゲーム等と連動した楽しみながら参加できる活動や、自治会・町内会といった身近な活動が上位になっています。

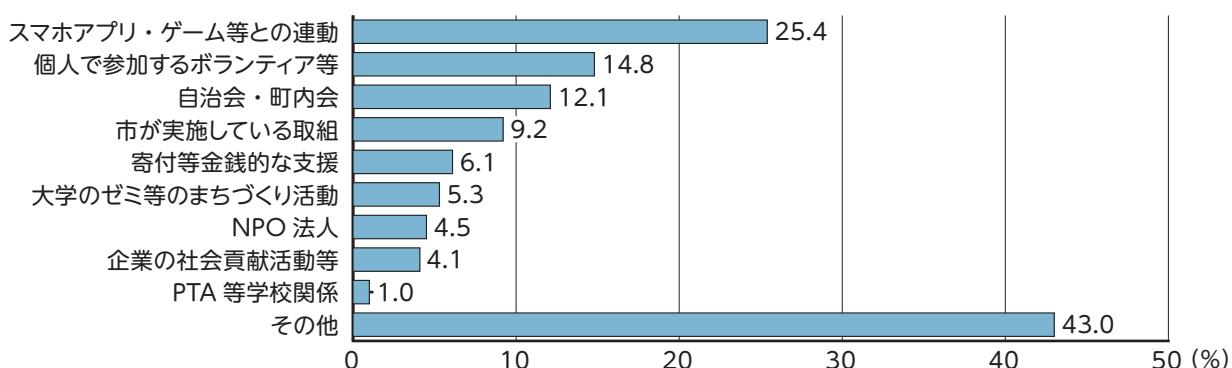
参加したことがあるまちづくり活動(全て選択)



まちづくり活動に参加した理由(3つまで選択)



まちづくり活動に参加したことがない人に対する参加してみたいと思うまちづくり活動(3つまで選択)

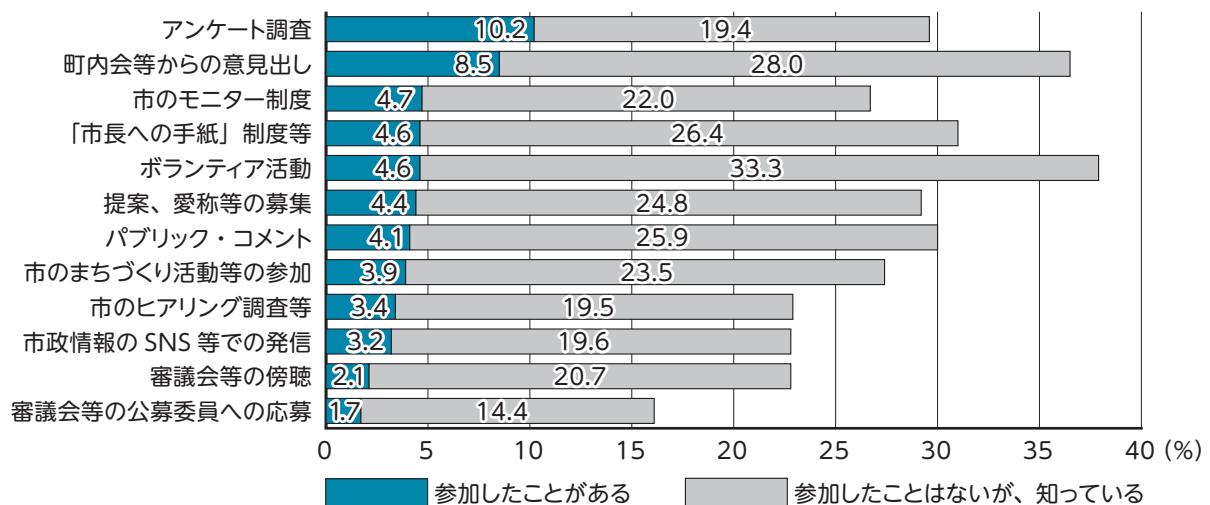


市政参加に関する市民の意識

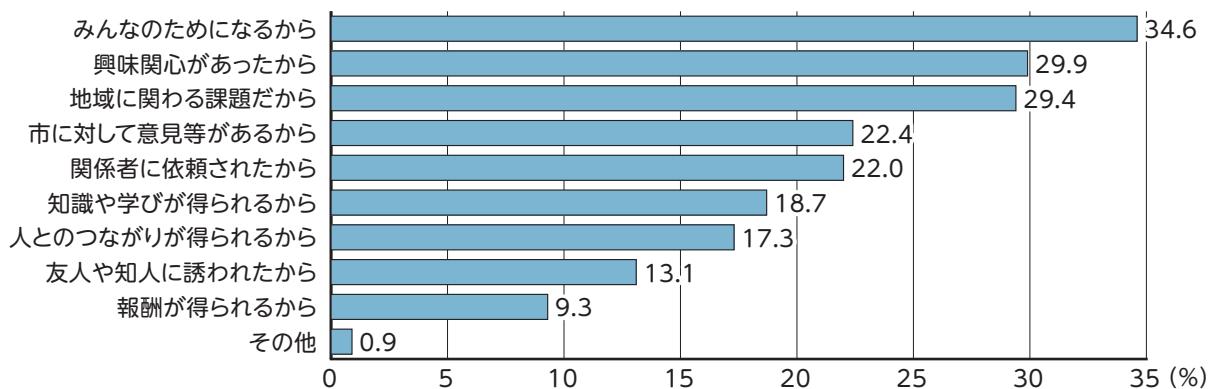
市政への参加方法については、アンケート調査や市のモニター制度といった気軽な取組が上位になっています。また、参加した理由としては、「みんなのためになるから」、「地域に関わる課題だから」といった、市民の自治意識の高さが現れた回答が上位になっています。

一方で、市政に参加したことがない人が参加してみたいと思う方法については、参加したことがある方法同様、気軽に取り組めるアンケート調査や市のモニター制度が上位になっています。

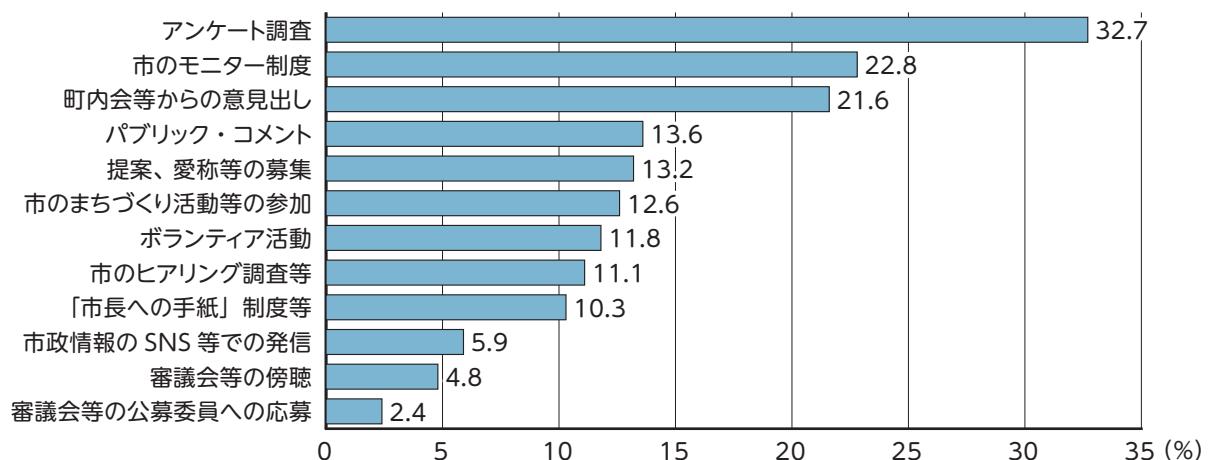
実際にしたことがある又は知っている市政への参加方法(全て選択)



市政に参加した理由(3つまで選択)



市政に参加したことがない人に対する参加してみたいと思う方法(3つまで選択)

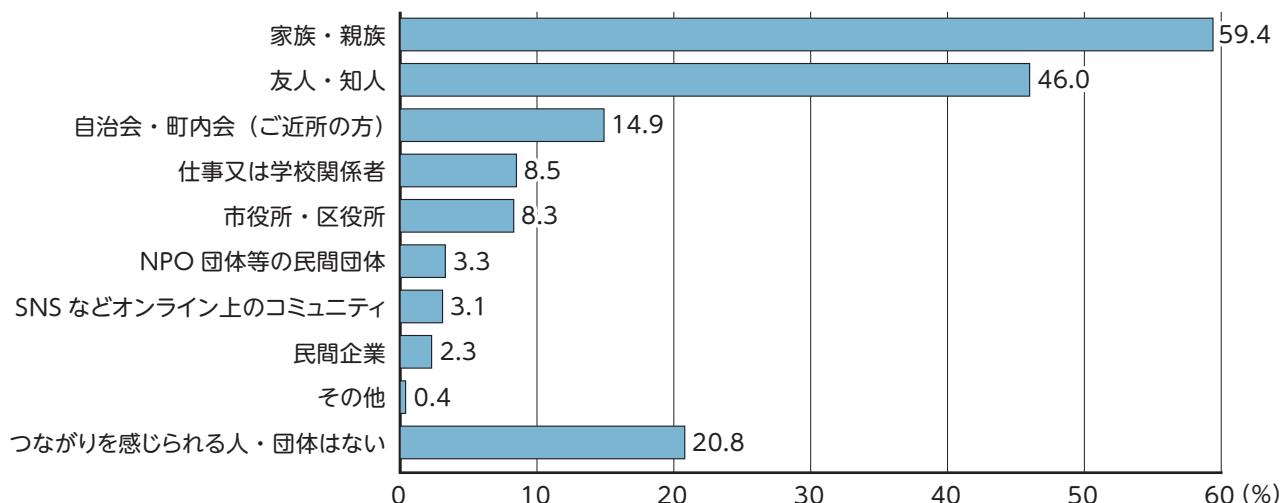


つながりに関する市民の意識

つながりを感じられる人・団体等については、家族・親族、友人・知人のほか、自治会・町内会をはじめとするご近所の方が上位になっています。一方、つながりを感じられる人・団体はないという回答が約2割ありました。

また、つながりを感じられる人・団体等の有無とまちづくり活動への参加経験の有無をクロス集計したところ、どちらも「あり」との回答が約46%と一番多く、どちらも「なし」との回答は約16%でした。

つながりを感じられる人・団体等(3つまで選択)



つながりを感じられる人・団体等の有無 × まちづくり活動への参加経験の有無

つながりを感じられる人・団体等の有無	まちづくり活動への参加経験の有無	
	あり	なし
つながりを感じられる人・団体等の有無	あり	46.0%
	なし	5.2%
つながりを感じられる人・団体等の有無	あり	33.2%
	なし	15.6%

資料集 取組の道筋を明らかにする手法の例

ありたい姿や課題解決に向けた取組の道筋を整理し、新たな取組づくりや既存の取組改善に活用できる手法として、「ロジックモデル」を紹介します。

ロジックモデル

ロジックモデルとは、ありたい姿や解決したい課題に向けて、取組から目的に至るまでの道筋（ロジック）をわかりやすく可視化したものです。取組において「どのような行動が、どのような成果を生むのか」という因果関係（ロジック）の仮説を明確にすることにより、取組の妥当性や効果を検証する手がかりとなります。

ロジックモデルは、以下のような場面で活用することができます。

- ・新たな取組を立案・推進する際の議論（ゴールやプロセス）の整理
- ・実施している取組の方向性の確認・見直し
- ・協働する際の成果やプロセスに関する認識合わせ
- ・成功事例など優れた取組における実施プロセスの可視化・共有
- ・取組がもたらした成果や影響の分析・評価 など

自身の取組に当てはめて、表に書き込んでみましょう

ロジックモデルの構成要素

現状	課題
前提となる背景	解決したい課題

インプット	アクティビティ	アウトプット	短期アウトカム	中・長期アウトカム	インパクト
投入資源 (人員・予算等)	取組の活動内容	取組活動目標・ 実績	成果目標（取組による直接的な変化）	成果目標（他の影響も含めた変化）	最終目標 (ありたい姿)
取組の具体的な活動によってもたらされる実績、人や社会の変化					

※社会を取り巻く状況は刻々と変化するため、ロジックモデルは定期的に見直すことが大切です。

「京都市地域コミュニティと市民参加に関するビジョン(案)」意見募集用紙

「第1章 本ビジョンについて」に関するご意見

「第2章 目指す姿」に関するご意見

「第3章 アプローチ及び取組例」に関するご意見

「第4章 ビジョンの推進体制」に関するご意見

「第5章 区役所の役割・区役所像」に関するご意見

「その他(上記以外、全般)」に関するご意見

ご意見を取りまとめる際の参考といたしますので、差し支えなければ以下にご記入ください。
(該当する項目にチェックを入れてください。)

年齢	<input type="checkbox"/> ~19歳	<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 40歳代	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代	<input type="checkbox"/> 70歳代	<input type="checkbox"/> 80歳~
住所	京都市	<input type="checkbox"/> 北区	<input type="checkbox"/> 上京区	<input type="checkbox"/> 左京区	<input type="checkbox"/> 中京区	<input type="checkbox"/> 東山区	<input type="checkbox"/> 山科区	<input type="checkbox"/> 下京区
		<input type="checkbox"/> 南区	<input type="checkbox"/> 右京区	<input type="checkbox"/> 西京区	<input type="checkbox"/> 伏見区			<input type="checkbox"/> 京都市以外の市区町村

応募先 **【郵送・持参】**〒604-8571 (住所記載不要) 文化市民局 地域自治推進室 連携改革・区政担当(連携改革担当)宛
【FAX】075-222-3042 **【電子メール】**shiminkyodo@city.kyoto.lg.jp
【Webページ】二次元コード又は京都市公式HP「京都市情報館」の意見募集フォームからもご回答いただけます。

 京都市地域コミュニティ市民参加 パブコメ

募集期間

※お寄せいただいたご意見につきましては、個人に関する情報を除き、内容を公開する場合があります。また、ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

令和7年12月25日(木)～
令和8年2月2日(月)※必着

